

公明党岡山市議団平成 29 年度予算編成に対する

# 要 望 書

公明党岡山市議団

平成 28 年 11 月 22 日

岡山市長 大森雅夫 様

公明党岡山市議団  
団長 則武 宣弘

## はじめに

国際社会は今、大きく変化しています。我が国はグローバル化の進展により世界各国との相互依存関係は深まり、日本の経済は一国では成り立ちません。しかしながら、昨今の英国のEU離脱、米国のトランプ次期大統領の選挙戦でみられた保護主義、自国第一主義の台頭は、今後、日本にとっても大きな影響がでるでしょう。

国内では少子高齢化、人口減少社会の到来で団塊の世代が75歳を迎える2025年問題や地方都市の消滅の問題など、厳しい将来見通しにどのように対応するかが問われています。

こうした中であって本市では、第6次総合計画（長期構想）に基づき、今年度より人口減少問題と少子高齢化への対応などを含めた都市づくりの基本方向を定めて施策の推進を図っています。また、現在では前期中期計画として分野別と区別計画の策定を行っているところであります。

私たち公明党岡山市議団は、連携中枢都市圏を形成する政令市岡山として各都市と相互の協力と支え合いを行いながら、160万人圏域の中核都市として発展を図り、人が集い賑やかで活気のあるまちづくりをすすめていこうと考えています。そこには良質な教育と子育てしやすい環境の整備、雇用と経済の活性化、安心できる福祉の充実が必要であります。私たちが提言をしている「岡山市民未来創成プラン」では、これらの課題解決と誰もが享受できる行政サービスのネットワーク化と市民協働でのまちづくりの推進を訴えています。

よって、今後とも本市の都市づくりの基本方向を見据えながら、新たな行政課題や問題に対応し、市民が安心・安全で環境にやさしく、歴史と文化が薫る風格のある都市づくりを推進していくために、平成29年度の予算要望書を提出します。

# 公明党岡山市議団 2016 年度予算要望書

## 岡山市民未来創生プランから

### プラン1

#### 岡山駅を起点とする「OKAYAMAビッグプレイゾーン」の再開発

- 1、中心市街地に岡山を代表する食材を活かした「食」を開発する仕組みを作り、中心市街地へ訪れる市民、観光客(外国人含む)らが、楽しく食事ができる「場」が提供できるよう推進すること。  
あわせて、情報館の開設等を含め、情報提供のあり方を検討すること。
- 2、中心市街地における「にぎわいのまちづくり」推進のため、文化施設を千日前に整備することが決定したこともあり、その周辺における課題の抽出と、さらなるにぎわいが生まれる仕組みづくりを推進すること。

### プラン2

#### 「日本一子育てしやすいまち、女性が働きやすいまち・OKAYAMA」の創生

- 3、市立保育園の統廃合、民営化、幼保連携型認定こども園の推進を図り、未入所児童、待機児童の解消のため、地域型保育事業など多様な保育施設の拡充をすすめ、市立幼稚園などでは3歳児教育の充実を図り、保育と教育の質の向上を図ること。そのためにも、こども園推進課の要員を充実すること。
- 4、保育士確保に向け「保育士・保育所支援センター」の活用を図り、潜在保育士の掘り起しを進めるとともに、処遇改善に資する委託料の増額に積極的に取り組むこと。
- 5、放課後児童クラブの運営一元化をはじめとした体制整備に向け、地域子育て支援課の要員を充実すること。

### プラン 3

#### 岡山市内の多種多様な既存施設を活性化する「市民協働ネットワーク」の構築

- 6、公共施設の複合化・多機能化と「市民協働システム」（多種多様な市民サービスの情報が一つの窓口に集約される機能）を推進すること。
- 7、市民協働事業の取り組みを着実に推進すること。
- 8、ESD・市民協働推進センターに交流の場を提供する機能を持たせ、市民が使いやすい場所に設置すること。（プラン3に関連して）
- 9、地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人化を促進するとともに、資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約（事業、役員、会計等）導入を推進すること。

## 平成 29 年度予算編成に対する要望書

### <総務委員会>

- 1 0、「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の本格展開をするにあたり、ICT を活用した情報分析の強化や成功事例の横展開、プロフェッショナル人材の確保や育成・提供など、取り組みを加速させるための必要な財源を確保し、定着・安定するよう支援体制を構築すること。
- 1 1、マイナンバーカードの普及に努め、その利活用について積極的に検討を行なうとともに、更なる窓口業務の簡素化、市民サービスの向上を図ること。
- 1 2、公共施設等マネジメントを推進するための地域説明会等を実施し、市民の理解が進むよう努めること。
- 1 3、学校区単位の自主防災コミュニティの組織化と訓練の実施、防災マップの作成等を進め、地域防災力の向上を図ること。
- 1 4、公衆無線 LAN の整備を含め、子どもや女性、障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備を進めること。
- 1 5、災害時の拠点となる本庁舎の建て替えについて、その手法や基本構想など検討を進めること。
- 1 6、岡山市に所在する中古車販売店が、販売目的で岡山市で登録している軽自動車について、現在、軽自動車税は半額の減免措置がされているが、全額免除にすること。

### <保健福祉委員会>

公明党は「活動寿命」という概念を新たに提起し、その延伸に取り組むべきと考えています。活動寿命とは、賃金を得るための労働に限らずボランティアや地域活動などを通じて、社会に関わり、支え合いの社会づくりに貢献できる

期間をさします。

- 17、健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区の期限が平成28年度末までとなっている。健幸ポイントプロジェクトにおいても改善がなされており、医療費抑制効果も出ている。平成29年度以降も健康寿命の延伸をするための施策を講ずること。
- 18、がん検診の受診率50%以上をめざし、コールリコール（個別受診勧奨）の強化に取り組むとともに、小中学校においてがん教育の普及を進めていくこと。
- 19、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区は平成29年度末までありますが、引き続き特区の継続を国に働き掛けていくこと。また、サービスの質を評価する指標づくりや報酬制度の創設を進めるとともに介護機器やロボット技術の活用した介護機器の保険対象を広げること。そして介護ポイント事業は介護予防への取り組みやサポーター養成などで付与していますが、対象事業の啓発とボランティア活動など対象の拡大を進めていくこと。
- 20、介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年度からスタートをしますが、総合事業に移行する対象者に円滑なサービス提供ができるようにすること。また、生活支援体制整備事業においては、第1層の生活支援コーディネーター配置と協議体の設置をすすめるとともに日常生活圏ごとの第2層協議体の設置を推進すること。
- 21、病児・病後保育の受け皿について、看護や介護等、多くを女性が占める事業所は全市域に設置されていることから、絶対数の充足と広域的な設置促進が進むような制度見直しを進めること。
- 22、障害者差別解消法にうたわれた「不当な差別的取扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」について、本市の施策において十分に検証、推進すること。

#### <環境消防水道委員会>

- 23、岡山市独自の「ICTを活用した新しい救急医療システム」が、早急に構築できるよう予算措置すること。

## <経済委員会>

- 24、新しい岡山市民会館の誘致が千日前に決定されたものの、面する商店街においては老朽化したアーケードや古びた歩道等があり、今後は施設周辺の環境整備について推進すること。
- 25、中小企業の持続的発展を支援するため、融資制度のさらなる充実に努めること。
- 26、岡山市コンベンション戦略プランに則り、岡山駅に近接したコンベンション施設の新設を検討すること。
- 27、再建50周年を迎えた岡山城天守閣は岡山市民のシンボルであり、明年は、ポスト50年の行事を充実させること。

## <建設委員会>

- 28、地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に周知を図るとともに、公共交通の利便性向上と公共交通不便地域に対応すること。
- 29、都市交通戦略の推進に向けて、吉備線のLRT化及び路面電車の岡山駅乗り入れ実現など延伸・環状化に向けて、丁寧かつ着実に推進すること。
- 30、道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に着実に取り組むこと。
- 31、各区役所維持管理課の人員体制を十分に検証・検討すること。
- 32、住宅確保要配慮者のそれぞれの状況に応じ、入居支援、入居後の見守り、家賃補助など幅広い居住支援に取り組む、新たな住宅セーフティネット制度を構築すること。  
また、災害被災者等の受け皿についても、良質な住宅の提供に努めること。
- 33、用水路への転落防止策を着実に推進すること。

- 34、頻発する土砂崩れ等斜面崩壊に対して、適切な対応をとり、安全対策についても十分な検証・検討を行うこと。
- 35、市街化調整区域における既存住宅や空き家の円滑な利活用の促進を図るため、「空き家を含む既存住宅の賃貸」、「空き家を含む既存住宅の福祉目的での用途変更」が可能になるよう、庁内での方針を取りまとめるとともに、都市計画法第34条14号の開発許可制度運用のあり方を国へ要望すること。

### <市民文教委員会>

- 36、新たな文化芸術施設のソフトの整備について、総合プロデューサーや芸術監督の選任や、各種事業を推進する体制を構築するため、早急に準備委員会を立ち上げること。
- 37、性的マイノリティの正しい理解の促進と適切な支援を図るために、市民や教職員への研修、相談体制を整備すること。
- 38、DV被害者を支援するため相談窓口の周知に努め、関係機関との連携を強化し、自立支援の事業に取り組むこと。
- 39、学習指導要領の改訂を視野に入れた教育大綱、教育振興計画の策定に取り組むこと。
- 40、学校園のエアコンの設置や芝生化により学びの環境を整備すること。
- 41、平成28年度に実施した教職員採用試験及び教職員の研修を検証し、授業力・学力向上に取り組むこと。
- 42、特別支援学級での学びを支援するため、教員や特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、支援員の研修を充実させること。
- 43、中央公民館の機能と施設について早期に方向性を示し、整備を促進すること。
- 44、全国学力・学習状況調査の結果を一人ひとりの個性・能力・適性を伸ば

す視点で積極的に活用し、自分の人生を拓くことができるための学力向上を図ること。

- 4 5、学校施設の耐震化が計画通り、平成 29 年中に完了できるよう予算措置を行うこと。併せて非構造部材についても耐震化を図ること。